

# 新規事業評価調書

【砂防事業】

高屋東川

県土整備部  
土木局 砂防課

## 【評価調書様式 1】

## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (主幹 (防災担当) 小倉正大)	内線	4459 (4467)
------	-----------------	---------------------	-------------------------------	----	----------------

事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
砂防事業	通常砂防事業 <small>たかやひがし 高屋 東川</small>	豊岡市 <small>たかや 高屋</small>	1.6 億円	0.1 億円	平成 29 年度	平成 31 年度

事業目的		事業内容
<p>当地区は、土石流発生の危険性が高いことから、土砂災害警戒区域となっており、保全対象は人家 73 戸、市道がある。</p> <p>そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画 (H26～H30)」に基づき、砂防事業を実施する。</p>		<p>砂防えん堤工 1 基 (高さ 10.0m, 延長 35.0m)</p> <p>[負担割合] 国・県：各 50%</p>

評価視点	評価結果の説明
(1) 必要性	<p>①高屋東川は、(一)円山川水系戸牧川に流入する土石流発生の危険性が高い渓流 (JR 山陰本線豊岡駅より西へ0.8km) である。</p> <p>②近年の降雨により渓岸の侵食が進み、倒木も多数発生するなど、流域の荒廃が進行している。</p> <p>③渓床には土砂が厚く堆積し、多量の土砂が流出する可能性があり、谷出口には人家があることから、土砂災害の危険性が高い。</p>
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	<p>①警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>②地元要望が強く、工事用進入路の確保など、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業執行が可能である。</p>
(3) 環境適合性	①地山の改変を最小限にとどめ、環境保全に努める。
(4) 優先性	①保全対象には人家 73 戸があるほか、市道がある。また、渓岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。

# 兵庫県

## (一)円山川水系 高屋東川 通常砂防事業 (兵庫県豊岡市高屋)

○現状の危険性:転石や倒木等が多く、流域の荒廃が著しいため、今後の降雨で土石流の発生により人家、市道等に被害のおそれがある。

○保全対象:人家73戸、市道

○全体事業費:160百万円(H29~H31)

